

業務のご案内

ディスクロージャー誌 2011



平成23年2月期

JA しもつけ

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A しもつけは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年 6 月 下野農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設	立	平成 11 年 3 月
◇本 店 所 在 地		栃木県栃木市片柳町
◇組 合 員 数		21,344 人
◇役 員 数		48 人
◇職 員 数		450 人
◇総 資 産		1,964 億円
◇出 資 金		20 億円
◇自 己 資 本 比 率		16.35%
◇支 店 数		7 支店
◇営農経済センター数		6 センター

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 平成22年度事業の概況	3
5. 平成22年度事業活動のトピックス	5
6. 金融商品の勧誘方針	7
7. 利益相反管理方針	8
8. 金融円滑化にかかる基本方針	9
9. 農業振興活動	10
10. 地域貢献情報	12
11. リスク管理の状況	15
12. 自己資本の状況	20
13. 主な事業の内容	20
(1) 主な事業の内容	20
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	34
【経営資料】	
I 決算の状況	36
1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. 注記表	40
4. 剰余金処分計算書	58
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	59
6. キャッシュ・フロー計算書	60
7. 部門別損益計算書	62
II 損益の状況	64
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	64
2. 利益総括表	65
3. 資金運用収支の内訳	65
4. 受取・支払利息の増減額	65
III 事業の概況	66
1. 信用事業	66
(1) 貯金に関する指標	66
①科目別貯金平均残高	66
②定期貯金残高	66
(2) 貸出金等に関する指標	66
①科目別貸出金平均残高	66

②貸出金の金利条件別内訳残高	67
③貸出金の担保別内訳残高	67
④債務保証の担保別内訳残高	67
⑤貸出金の使途別内訳残高	68
⑥貸出金の業種別残高	68
⑦主要な農業関係の貸出金残高	69
⑧リスク管理債権の状況	70
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	71
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	72
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
⑫貸出金償却等の額	73
(3) 内国為替取扱実績	74
(4) 有価証券に関する指標	74
①種類別有価証券平均残高	74
②商品有価証券種類別平均残高	74
③有価証券残存期間別残高	75
(5) 有価証券等の時価情報等	76
①有価証券の時価情報等	76
②金銭信託の時価情報等	76
③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	76
2. 共済取扱実績	77
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	77
(2) 短期共済新契約高	77
3. 主要事業取扱実績	78
(1) 購買品取扱実績	78
(2) 販売品取扱実績	79
(3) 農業倉庫事業取扱実績	79
(4) 指導事業取扱実績	80
(5) 利用事業取扱実績	80
(6) 加工事業取扱実績	81
(7) 福祉事業取扱実績	81
(8) 宅地等供給事業取扱実績	82
(9) 農用地利用事業取扱実績	82
IV 経営諸指標	83
1. 利益率	83
2. 貯貸率・貯証率	83
3. その他経営諸指標	83

V 自己資本の充実の状況	84
1. 自己資本の構成に関する事項	84
2. 自己資本の充実度に関する事項	86
3. 信用リスクに関する事項	88
4. 信用リスク削減手法に関する事項	92
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	93
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	94
8. 金利リスクに関する事項	96
【JAの概要】	
1. 機構図	98
2. 役員構成（役員一覧）	99
3. 組合員数	99
4. 組合員組織の状況	100
5. 特定信用事業代理業者の状況	101
6. 共済代理店の状況	101
7. 沿革・あゆみ	102
8. 店舗等のご案内	105

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

あいさつ

皆様には平素よりJAしもつけをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

本誌は農業協同組合法において信用事業または共済事業を行うJAのディスクロージャー（経営情報の開示）の義務により作成され、また当JAの経営情報を十分に開示する事により金融機関としての信頼性と透明性を高める事を目的とし、さらに利用者の方に当JAについて一層のご理解をいただくために作成いたしました。お気軽にご覧いただき、参考にしていただければ幸いと存じます。

また、3月11日に発生しました東日本大震災は、マグニチュード9.0という日本震災史上最大震度を記録し、死者・行方不明者27,781人、全壊・半壊建物被害90,547戸（警察庁発表4月20日）、津波による冠水・流失などの被害農地面積24,000ha（農水省発表3月29日）、その他、道路、港湾、漁船など多くの被害をもたらしました。さらに、津波により東電福島原発では、炉心溶融による放射性物質が大気、水、土壌汚染を起こし、農作物、海産物にも大きな被害をもたらしております。

JAしもつけと致しましても、他のJA、関係機関と連携を取りながら、被災地の一日も早い復旧を願い、役職員一同総力を挙げて取り組んで参ります。組合員の皆様にも、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年度を振り返りますと、春の低温、夏から初秋の猛暑による農作物の品質低下・収穫量の減少や、口蹄疫・鳥インフルエンザの国内での発生など、農畜産物の安定生産の難しさと重要性を改めて思い知らされる1年となりました。特に、夏の記録的な猛暑は、本県産の米にも品質低下の影響を与え、一等米比率は39.8%へと大幅に下落し、需給ギャップによる米価の下落と重なり、米生産農家にとって厳しい年となりました。また、猛暑による青果物の収穫量の減少は、生鮮野菜の輸入量の増加を招くとともに、野菜需給の不安定な状況としてその影響が未だに残っており、農畜産物の安定生産や食料自給率の向上への取り組みの重要性がますます高まっています。

このような中で平成22年度は、事業初年度となった「米戸別所得補償モデル事業」の加入対策や米の計画生産対策、安全な農畜産物の生産を通じた消費者からの信頼向上対策、地産地消の推進などに取り組むとともに、組織基盤である組合員の加入促進や各事業の機能強化と効率運営に取り組みしました。この結果、多くの事業において取扱高が前年よりも減少する厳しい経営環境ではありましたが、収支面では概ね計画通りの成果をおさめることができました。平成23年度は「大転換期における新たな協同の創造」運動の第2年度として、引き続き組合員や地域住民・消費者、関係機関など多様な人・組織と多様な方法で「協同」の拡大・強化に取り組み、農業生産・所得の増大や地域活性化のための諸対策に努める所存であります。また、JA出資型農業生産法人の設立については、農家組合員から多くの期待が寄せられておりますので、「農地は農協が守る」を基本理念とした農業生産法人を今年度設立致します。

ところで現在、組合が対処すべき最大の課題は、わが国のTPP（環太平洋経済連携協定）への参加阻止の取り組みであります。菅内閣は昨年秋、唐突に、「TPPについて関係国との協議を開始する」とした「包括的経済連携協定に関する基本方針」を閣議決定しました。TPPは、原則として関税撤廃の例外措置を認めない徹底した貿易自由化を目指す協定であり、わが国がTPPに参加すれば、結果として、農林水産業の崩壊を招くことは必至となりますが、その影響は、単に農業者や組合にとつての問題ではありません。

TPPへの参加は、関連産業や地域経済への影響、食糧安全保障や農業の多面的機能の喪失など、国民すべての利害につながる問題です。このため、TPPについて、組合員をはじめ、消費者や他産業・団体などの幅広い理解を得て、JAグループの組織を挙げて断固阻止しなければなりません。

組合員の皆さんにおかれましても、TPP問題について十分ご理解いただき、わが国の協定参加について断固阻止する取り組みにご協力を賜りますとともに、今後のJA運営につきましてもご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

下野農業協同組合
代表理事組合長 落合 靖

1. 経営理念

- (1) 農業の多面的機能を発揮し、自然との共生をすすめます。(農業・自然)
- (2) 安全・安心な暮らしを支援します。(生活)
- (3) 人と人のつながりを大切にします。(協同)
- (4) 健全で安定的な経営基盤を構築します。(経営)

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当JAでは、市町と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに担い手の不足する地域においては地域合意のもとJA自らが農地の荒廃防止に取り組みます。

また、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成22年度事業の概況

平成22年度の組合の事業を取り巻く環境は、世界経済は回復の兆しをみせていましたが、米国雇用情勢の悪化等を受け、景気回復の減速懸念から先行き不安が拡大しています。日本経済は景気持ち直し傾向から一転、22年夏に急激な円高が進行し、景気回復は足踏み状態にあります。

農業情勢についてみると、景気低迷、人口減少等により地域経済は疲弊の一途を辿っており、農業生産基盤の脆弱化が進展しています。一方、TPP等貿易自由化を進める主張は依然として強く、予断を許さない状況にあります。

当組合は、昨年5月の通常総代会で承認をいただいた事業計画にもとづいて、消費者との連携による農業の復権、J Aくらしの活動の展開による新たな協同の創造、組合基盤の強化につとめるとともに、組合経営の改革を進めてまいりました。また、内部統制システムの構築やコンプライアンス態勢の強化並びに業務改善・効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益は266百万円（対前年比57.6%）、経常利益は303百万円（同62.4%）、当期剰余金は129百万円を計上することができました。

当組合の財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んだことから、自己資本比率(剰余金処分後)は、農林水産省令の基準を大きく上回る16.35%と、組合経営の健全性が一層高まりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金については、組合員・利用者への「特別貯蓄推進」等による積極的なアプローチや、年金口座獲得推進の強化による口座数の増加により、1,828億円の貯金残高となりました。また、貸出金については「休日ローン相談会」等による融資相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者の農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローンの拡大につとめ、286億円の貸出残高となりました。

② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動による組合員等とのつながりの強化と、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供、保障ニーズに応えた普及推進活動を積極的に推進した結果、長期共済新契約355億円を挙績することができました。

しかし、長期共済保有高は満期等の増加により、期首より328億円減少し6,545億円となりました。

③ 購買事業

肥料・農薬・飼料等の生産資材については、各種の価格対策や市況に対応した弾力的な価格設定につとめました。また、農繁期における資材店舗の休日営業実施、集落営農組織や担い手農家への渉外活動の充実、生産組織の資材統一による価格引き下げ等にも取り組んでまいりました。しかしながら、春肥料予約品の早取り割引きの浸透や2月決算期前への前倒し配送の増加、青果物のコンテナ出荷増加によるダンボール箱の供給減少等が響き、供給高は2,795百万円（前年対比94.8%）となりました。

生活物資については、省エネ関連品目や住宅関連リフォーム事業が好調に推移した事や、安全安心な食品の供給拡大につとめた結果、供給高は2,291百万円（前年対比104.1%）を確保いたしました。

供給高の合計では5,086百万円（前年対比98.8%）となりました。

④ 販売事業

販売品取扱高は、10,452百万円で、前年比99.4%の実績となりました。

米の集荷量は前年比98.5%となりました。作付面積は、農業者戸別所得補償制度により増加しましたが、品質において下位等級の発生がみられました。ビール麦は、天候不順の影響を受け、4,936 t（契約比79.6%）の集荷実績となりました。

園芸は、年間を通じた異常気象（春先の低温・日照不足、夏秋期の異常高温、冬期の低温）でしたが、数量減（前年比95%）・単価高（前年比105%）で推移し、5,987百万円の実績となりました。直売所も天候不順の影響を受け、品揃えに大変苦慮いたしました。各直売所独自の取り組み等により、912百万円（前年比107.4%）の実績となりました。

5. 平成22年度事業活動のトピックス

時期	内容
平成22年	
3月22日	J Aしもつけ住宅ローン相談会が栃木・大平住宅公園で開催されました。米のすくい取りやアンケート記入による野菜セットのプレゼント（抽選）など各種イベントも行われました。
3月31日までのお申し込みかつ9月30日までに お借入れ	新築・増築専用J Aしもつけ農産物直売所巡りプランを実施しました。期間中に住宅ローンをお借り入れいただいた方で、J Aしもつけの農産物直売所12か所のうち3か所以上で合計3,000円以上お買い物いただいた場合に金利最大軽減。
4月15日、16日 19日、20日、 21日、22日	地区別座談会が各地区で開催されました。組合員の皆さまのご意見・ご要望を伺い、J Aしもつけの事業展開に反映させることが目的です。
毎月1回～3回開催 (3、8、12月除く)	年金無料相談会を各支店で開催しました。年金の専門家（社会保険労務士）がお一人ずつと相談し、内容をわかりやすく説明しました。
4月20日～5月31日	春爛漫特別金利定期貯金キャンペーンを実施し、18億円の実績をあげました。
7月 1日	地元産食材を使ったアサヒビール商品に合うおつまみコンテスト決勝戦が行われました。当J Aを含めた5 J Aから20品が出品され当J Aからは「なすの一口揚げ」が銅賞に選ばれました。
7月 1日～ 8月31日	夏期特別定期貯金「サマーキャンペーン2010」を実施し、6億円の実績をあげました。
7月21日	平成22年度県下統一店舗コンクールにおいて岩舟ほっとコーナーが最優秀賞に選ばれました。県内各J Aを代表する経済店舗が接客態度や商品陳列など17項目を競いました。
9月 6日	J Aしもつけイメージキャラクターとロゴの選考会が行われました。多数の応募作品の中から厳正なる審査の結果決定しました。
10月14日～15日	平成22年度JAしもつけ役員視察研修がJ A役員62人の参加で行われ、山形県の「J Aさがえ西村山」が運営する農産物直売所中心とした複合観光施設「アグリランド」を視察しました。
11月 1日～12月30日	年末特別定期貯金「ウィンターキャンペーン2010」を実施し、24億円の実績をあげました。

時期	内容
平成23年	
2月 5日	年金無料相談会を各支店で開催しました。年金の専門家（社会保険労務士）がお一人ずつと相談し、内容をわかりやすく説明しました。
2月17日	JAグループ栃木は宇都宮市のマロニエプラザにおいて平成24年3月卒業予定者を対象に県内JA・中央会・関連会社の合同就職説明会を開催しました。
2月17日	都賀地区農産物直売所「生出宿里の駅」の総来客数が100万人を突破しました。100万人目にあたるお客様にはJAしもつけブランド米コシヒカリ「ルミナス」30kgや苺、トマト、鶏卵等が記念品として贈呈されました。

6. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

7. 利益相反管理方針

J Aしもつけ（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかわるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型
- (2) 当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当J A全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当J Aの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当J Aは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当J A企画総務部（0282-24-1180）までご連絡ください。

8. 金融円滑化にかかる基本方針

当J Aしもつけ（以下、「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 農業振興活動

時期	内容
平成22年	
3月10日～15日	J A しもつけ農産物感謝フェアが福田屋百貨店 栃木店イベント会場にて開催されました。 朝取り野菜農産物直売を中心としたイベントで、J A をより身近に感じてもらうことを目的としています。約5日間で約3,000人にご来場いただきました。
4月17日～18日	農産物直売所「花野果ひろば」および道の駅みかも農産物直売所「万葉の里」でオープン4周年記念イベントが開催されました。
5月 7日	藤岡町の道の駅みかもでみんなのよい食プロジェクトの街頭宣伝を行い、安全安心な国産農畜産物の重要性をPRしました。
7月 6日	宇都宮中央卸売市場で青果物トップセールスを行い、試食宣伝や青果物展示等によりJ A しもつけ産ブドウを市場関係者にPRしました。
8月 6日	大平町カインズモール農産物直売所「愛菜果」で、よい食プロジェクトPR活動を行いました。地元産食材を使ったアサヒビール商品に合うおつまみコンテストで銅賞に輝いた「なすの一口揚げ」のレシピ配布や試食会を行いました。
9月24日～	ヨークベニマル栃木祝町店のオープンに際して、J A しもつけ地場野菜コーナーが設置されました。
10月～	イオン栃木店およびとちぎコープ栃木店にJ A しもつけ地場産野菜コーナーを設置しました。
10月23日～24日	J A しもつけアグリサポートフェア2010が栃木地区営農経済センター敷地内で開催され、2,434人が来場しました。肥料・農薬・園芸資材の新商品の紹介などの営農情報を提供することが目的のイベントです。
12月 1日～13日	岩下食品(株)との契約栽培で生産していたチョコレートの集出荷が行われました。
12月16日	(株)神明に対してトップセールスを行い、栃木県産米をPRしました。
12月20日	栃木県生活協同組合連合会とのTPP交渉についての懇談会を開催、栃木コープ生活協同組合、よつ葉生活協同組合、生活クラブ生活協同組合、栃木県生活協同組合連合会の役員等の消費者代表とTPP交渉について忌憚のない意見を交わしました。

時期	内容
平成23年	
1月20日	J Aしもつけは国内クレジット制度先進事例視察として愛知県庁やJ Aあいち経済連、愛知県内J Aの代表者らによる視察を受け入れました。J Aしもつけでは平成20年より管内2法人の組合員が同制度を導入。ヒートポンプを活用したトマト生産でCO ₂ 排出量を削減しています。
1月31日	T P P交渉参加阻止に向けた栃木県民集会在宇都宮市のマロニエプラザで開催され、県内の生産者や消費者ら約3,000人が参加しました。J Aしもつけからは青壮年部員や女性会員、生産組織の代表者など計295名が参加しました。
2月16日	京浜市場、大田市場、横浜市場、J A全農青果センター、淀橋市場においてトップセールスを行い、市場関係者に対し、J Aしもつけ産の苺、トマト、ニラをPRしました。

10. 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当JAは、栃木市、壬生町、岩舟町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	147,430 百万円
（うち地方公共団体等	5,016 百万円）
その他	34,962 百万円
合計	182,393 百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。

レディースサークル積金（定期積金）
プレ年金受給者向け年金定期積金および年金定期貯金
子育て定期積金

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	20,547 百万円
その他	8,878 百万円
（うち地方公共団体等	4,747 百万円）
合計	29,425 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	15,751 百万円
教育ローン	53 百万円
自動車ローン	469 百万円
営農ローン	115 百万円
日本政策金融公庫資金	0 百万円
農業改良資金	7 百万円
農業近代化資金	482 百万円
畜産特別資金	—
災害条例資金	—
就農支援資金	126 百万円

その他	12,419 百万円
合計	29,425 百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本公庫資金、農業改良資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

加えて、組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

平成22年度においては、「みんなのよい食プロジェクト」広報活動や「食と農業に関するモニター現地交流会」を実施し、国産農産物の重要性・安全性や農業がはたす多面的機能への理解促進を図りました。

そして、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食への地元農畜産物の提供や農業体験学習の実施、図画・作文コンクールの開催、など、農業への関心を高める取組みを行い、さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、パトロール活動を行ったり、通学路に面したJA事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

また、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、高齢者生活支援事業や、認知症サポーター養成研修会を実施しております。

あわせて、平成11年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすとともに、平成13年には産業組合法（農協法の前身）施行100周年を記念して、緑と環境を守るための植林事業を行い、以来、植林後の保全管理にも努めています。

なお、3月11日に発生した東日本大震災に関しては、支援物資の提供や復興支援募金活動を実施しております。

②利用者ネットワーク化への取り組み

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みを下記のとおりすすめています。

平成22年度 開催状況	参加人数	対象者	活動内容・実績	開始年度
第12回 JAしもつけ ふれあいまつり	11,080名 (抽選会参加者数)	組合員 地域住民	各種イベント・展示即売会・抽選会品評会等。 展示即売会の売上実績は20百万円。	平成11年
第2回 JAしもつけ 感謝市	約500名	地域住民	管内直売所の出店、米の無料配布、プランター菜園教室等。	平成21年
ゲートボール 大会	各地区単位の予選会には13チーム(95名)が参加し、栃木県大会には7チーム(45名)が出場	年金 友の会 会員	栃木県大会に向けて各地区単位で予選会を実施し、参加チームを決定する。	平成11年
グラウンドゴルフ 大会	各地区単位の予選会には1,135名が参加し、栃木県大会には52名が出場	年金 友の会 会員	栃木県大会に向けて各地区単位で予選会を実施し、参加チームを決定する。	平成11年

③情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー紙「しもつけあぐりくらぶ」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

ホームページ <http://www.ja-shimotsuke.or.jp/>

eメール HP-INFO@ja-shimotsuke.or.jp

11. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、J Aの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったかたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、日常の事務リスクに対応するための監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、系統グループである中央会・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6) 法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、当J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、J Aの一举手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当J Aでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理体制の構築を進めます。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン（JAグループ内部告発制度）を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております（受付電話番号 028-625-1003）。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

下野農業協同組合個人情報保護方針

下野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意、を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0282-24-1138（午前8時30分～午後5時 土日・祝日除く））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または栃木県JAバンク相談所

（受付電話番号028-625-1003）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

（社）日本共済協会共済相談所（受付電話番号03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（受付電話番号03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（受付電話番号03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（受付電話番号03-3346-1756）

◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。

特に専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全を期し、より一層の信用確立に努めます。

12. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る16.35%（前年度15.94%）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資2,041百万円（前年度2,055百万円）によっています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

13. 主な事業の内容

（1）主な事業の内容

JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。それぞれの事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外の皆様もご利用いただくことができます。

また、当JAでは、19人のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ（貯蓄計画、税金対策、相続問題等）に応じた総合的な生活設計計画（ライフプラン）を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJAバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（JAバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は3.1%となり、前年同期の割合である4.1%より1.0%低下しました。

このように、JAは皆様の信頼に応えることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

○当座貯金

お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。

○普通貯金

お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。

○総合口座

「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。

○通知貯金

まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間（7日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。

○貯蓄貯金

普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。お預け入れ残高に応じて、金利が段階的に高くなります。

○スーパー定期貯金

いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算されとても有利です。

○大口定期貯金

最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。

○期日指定定期貯金

据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。

○変動金利定期貯金

6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。満期までの期間中に、金利が上昇すれば、固定金利の商品よりも有利に運用することができます。ただし、金利下降時には固定金利よりも低くなることもあります。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。

○積立定期貯金

将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。ご利用者が、あらかじめ指定した目標日に積立元利金合計額を一括して受け取る「目標日指定式」と満期日を定めない積立自由な「継続式」があります。

○定期積金

将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

○マイカーローン

新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。

○カードローン

あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。

○住宅ローン

マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですすでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。

○教育ローン

お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。

○介護支援ローン

住宅をバリアフリーにするリフォーム資金から、介護機器の購入などの介護費用にご利用いただけます。

③為替業務

全国 J A ・ 県信連 ・ 農林中金の約8,795の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債は、年4回（4月 ・ 7月 ・ 10月 ・ 1月）発行され、満期が2年 ・ 5年 ・ 10年の固定利付国債（新窓販国債）は毎月発行されます。

⑤サービス ・ その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取り扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で24時間いつでも残高照会や振込 ・ 振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・ 全国の J A での貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブンイレブンおよびイトヨーカードーに設置されたセブン銀行の A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国 ・ 地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員 ・ 利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード（クレジットカード）のお取り扱い。また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑥ご利用者対応

「J A バンク相談所」を J A 栃木中央会内に設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります（受付電話番号028-625-1003）。

また、通帳やカードの盗難 ・ 紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております（受付電話番号0120-08-2065）。

⑦手数料一覧

○内国為替手数料

	当組合本支店あて			他金融機関あて		
送金手数料	普通扱い	1件につき	420円	普通扱い	1件につき	630円
振込手数料	電信扱い	3万円未満 (1件)	210円	電信扱い	3万円未満 (1件)	525円
		3万円以上 (1件)	420円		3万円以上 (1件)	735円
	文書扱い	3万円未満 (1件)	210円	文書扱い	3万円未満 (1件)	420円
		3万円以上 (1件)	420円		3万円以上 (1件)	630円
代金取立手数料	普通扱い	1通につき	420円	普通扱い	1通につき	630円
	至急扱い	1通につき	420円	至急扱い	1通につき	840円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき		630円	
	不渡手形返却料		1件につき		630円	
	取立手形組戻料		1件につき		630円	
	取立手形店頭呈示料		1件につき ただし、630円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。		630円	
	離島回金料		無料			

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

○貯金業務に関する手数料

	金額	備考	
預金残高証明書（1通）	210円		
I Cキャッシュカード（1枚）	無料	生体認証カード含む	
再 発 行	貯金通帳（1通）	525円	
	貯金証書（1通）	525円	
	キャッシュカード（1枚）	525円	
	I Cキャッシュカード（1枚）	1,050円	生体認証カード含む
	ローンカード（1枚）	525円	
小切手帳（1冊）	525円		
自己宛小切手（1枚）	525円		
約束手形（1冊）	525円		
約束手形（1枚）	105円		
マル専手形（1枚）	105円		
マル専口座開設	3,150円		
貸金庫		取り扱っておりません	
夜間金庫		取り扱っておりません	
スーパー貯蓄（スイング手数料）	105円		
株式払込金等取扱手数料		店頭にてご確認下さい	
国債窓販保護預り手数料（年間）	無料		
家賃振替手数料	52円		
取引履歴照会1件（1口座当たり）	1,050円	国民年金保険料納付履歴については無料	

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

○貸出業務に関する手数料

	金額	備考
貸出残高証明書（1通）	210円	
融資証明書（1通）	5,250円	
貸出金償還年次表（再発行）	210円	
金銭消費貸借変更証書作成	当分の間無料	
貸付金繰上償還手数料	当分の間無料	
カードローン口座開設	525円	
ワイドカードローン口座開設	1,050円	
用 紙 代	手形貸付（約束手形）	当分の間無料
	証書貸付（プロパー資金）	当分の間無料
	近代化資金	当分の間無料
	住宅ローン・オーナーズローン	当分の間無料
	上記以外のJA統一ローン	当分の間無料
	（根）抵当権設定	当分の間無料
	（根）抵当権抹消	当分の間無料
融資審査等に係わる謄本、公図、閲覧等の調査費	当分の間無料	実費は徴収

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

○円貨両替手数料

両替枚数	1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	210円	420円	630円	1,000枚毎に420円加算

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

○CD・ATM利用手数料（1回につき）

時間帯		当JA・県内JAネット		全国JAネット		三菱東京UFJ銀行		セブン銀行		ゆうちょ銀行		JFマリンバンク	他金融機関				
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金				
平日	稼働開始～8:45	終日無料	終日無料			105円	105円	105円	105円	105円	105円	終日無料	210円				
	8:45～18:00					無料	無料	無料	無料	無料	105円						
	18:00～稼働終了					105円	105円	105円	105円	105円	210円						
土曜	稼働開始～9:00					105円	105円	105円	105円	105円	210円						
	9:00～14:00					105円	無料	無料	105円	105円	105円		105円	105円	105円	105円	105円
	14:00～稼働終了					105円	105円	105円	105円	105円	105円		105円	105円	105円	105円	105円
日曜 祝日	終日									105円	105円		105円	105円	105円		210円
正月 5月連休	9:00～17:00					—											

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

○ATM振込手数料

振込金額	ATM振込手数料			
	当JA宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
3万円未満	105円	105円	420円	420円
3万円以上	105円	315円	630円	630円

※上記の金額には5パーセントの消費税が含まれています。

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、J AとJ A共済連は、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

また、J AとJ A共済連が共同で契約を引受け、J Aの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシーマージン）比率がありますが、J A共済連の平成22年3月期は、952.7%（前年度860.4%）で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A共済が一般の民間保険と異なる点は、その共済資金が組合員の生活・福祉や農業生産拡大のために低利で融資されるほか、農業共同利用施設などに活用されていることです。

さらに、社会貢献活動として交通事故防止や交通傷害者の社会復帰施設を設置するための募金活動に協力するほか、軽スポーツの普及を通じた健康管理や高齢者対策など生活福祉活動及び書道やポスターコンクール等の文化支援活動を行っています。

また、「J A共済しあわせ夢くらぶ」を設け、複数の共済契約をJ A共済フォルダーにまとめていただくことにより、掛金の割引等様々な会員特典を用意し、サービスの向上を図り、3Q訪問プロジェクト等の活動により組合員とのお付き合いを大切にしております。

《主な商品のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

○終身共済

万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。

○養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。

○こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

○定期生命共済

一定期間（5年・10年等）内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。

○がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

○医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1回の入院365日・200日・120日まで幅広く保障します。

○引受緩和型定期医療共済

一定期間（5年）内の入院・手術といった医療を保障するプランです。今まで健康状態などからご加入いただけなかった方でもご加入いただけます。

○年金共済

生存中一定期間、または生涯にわたり年金を受け取ることができ、老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設定されているので安心です。

○建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

②短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。

主なものは次の種類のとおりです。なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

○自動車共済

対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済

人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。

○火災共済

建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済です。

○傷害共済

日常のさまざまなアクシデントにより傷害を受けた時に保障される共済です。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。商品は次の7種目です。

○Happy Home 2（JA住宅ローン関連の長期火災保険）

低廉な保険料で自然災害を含めた幅広い補償をカバーしている住宅ローン専用の火災保険です。

○海外旅行保険

海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。

○ゴルファー保険

ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

○すまいるリビング

賃貸住宅にお住まいのあなたの大切な家財に生じた損害を補償する保険です。

○積立家族傷害保険

ご本人、ご家族の方がケガにより入院・通院された場合などに補償します。

○積立ファミリー交通傷害保険

ご本人、ご家族の方が交通事故または建物火災等により入院・通院された場合などに補償します。

○個人賠償責任保険

ご本人やその家族が、日常生活に起因する偶然な事故や保険証券に記載された住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故により、第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合に被る損害を補償します。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。

取り扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では食料品・衣料品・墓石や住宅関連施設の供給、また、ニューアプロニーでは会議・宴会等の場を提供し、ひらやなぎホール・グリーンズピア・アトラス壬生ホール・おおひらホール・藤岡中央ホール・いわふねホールでは葬祭業務なども取り扱っています。

①生産資材・生活物資事業

肥料・農薬など農業生産や生活関連物資等を供給している事業所です。県域物流配送を導入しており、午前中に注文をいただくと翌営業日に配送になります。農繁期には土日・祭日も営業しています。

栃木地区営農経済センター	0282-27-7771
栃木西部地区吹上店舗 (栃木西支店と併設)	0282-31-2231
都賀地区営農経済センター	0282-27-5792
壬生地区営農経済センター	0282-82-2981
大平地区営農経済センター	0282-43-0803
藤岡地区営農経済センター	0282-62-4336
岩舟地区営農経済センター	0282-55-5518

②葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で葬祭事業を受付しております。

ひらやなぎホール	0282-29-1567
グリーンズピア	0282-25-3366
アトラス壬生ホール	0282-82-6556
おおひらホール	0282-45-1400
藤岡中央ホール	0282-62-5211
いわふねホール	0282-55-8787

③食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

県南食材センター	0285-30-5660
----------	--------------

④その他

会議・宴会・法事のご用命をうけたまわっています。

ニューアプロニー	0282-22-8743
----------	--------------

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループはGAP推進運動を展開し、全ての農産物を対象に生産履歴の記録・点検を実施し、生産情報の公開に向けた取り組みをすすめています。

さらに、環境に優しい農業の実現のため、IPM防除（物理的・生物的・耕種的・化学的な総合防除法）の普及推進や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでいます。

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行い、協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

JAは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、市民農園・体験農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子どもたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「生活文化教室」「料理教室」「仲間づくり旅行」など組合員・地域住民の活動の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、高齢者の生活支援のために介護保険利用限度を超えるサービスおよび、同制度対象外の草とり・窓ふき等のサービスや、助け合い活動等も実施しています。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのためのミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

デイサービスセンターひだまり	0282-81-0377
訪問介護事業所	0282-20-8827

③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「検診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④JA女性会活動の支援

JA女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

事業内容は、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務を行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談を受け付けています。

金融共済部資産管理課

0282-24-1162

◇その他

①利用事業

JAでは、組合員の営農活動に必要なライスセンターや選果場などを設置して、ご利用いただいております。

②加工事業

味噌加工やとちのう麦っす、苺ジャム、苺ジュース、しそジュースなど地元農産物を加工することにより付加価値を高めて販売しています。

③農作業受委託事業

組合員からの委託により農作業受委託を行っております。

④その他

組合員はもちろん地域住民の皆様も(株)農協観光による企画旅行商品をご利用いただけます。また当JAでは、旅行友の会「N倶楽部」の会員を募っております。入会は無料で、会員になっていただいた方には、特典としてポイントに応じた旅行代金の割り引きや情報誌の提供なども行っております。

(株)農協観光 栃木県南営業支店 0282-22-8833

(ニューアプロニー2階)

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【 經 營 資 料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	平成23年2月28日 現 在	平成22年2月28日 現 在	説 明
資 産 部			
1. 信用事業資産	179,963,868	181,032,089	
(1) 現金	495,582	402,684	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	137,678,082	136,185,325	
系統預金	137,519,944	136,052,061	農林中金に預けている金
系統外預金	158,137	133,264	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	12,482,277	13,698,886	
国債	11,882,820	11,999,805	国債への運用額
金融債	—	300,000	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社債	599,457	1,399,081	社債への運用額
(4) 貸出金	28,606,259	29,766,303	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	1,229,637	1,376,114	
未収収益	1,207,224	1,340,587	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	22,412	35,527	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金（控除）	△ 527,971	△ 397,226	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	166,855	151,888	
(1) 共済貸付金	161,246	138,382	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	2,130	1,842	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	4,048	12,152	共済手数料の未収分など
(4) 貸倒引当金（控除）	△ 570	△ 487	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	1,594,557	1,499,575	
(1) 経済事業未収金	1,104,501	1,124,431	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	224,530	88,474	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚卸資産	226,307	252,027	
購買品	142,424	158,715	購買品の在庫額
宅地等	76,234	85,420	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	7,647	7,891	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	71,964	58,889	経済事業の未収収益、前払費用など
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 32,746	△ 24,248	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	800,829	731,927	
(1) 雑資産	797,300	727,039	仮払金、未収金、立替金など
(2) 繰延消費税	3,782	5,052	資産に係る控除対象外消費税の繰延税額
(3) 貸倒引当金（控除）	△ 252	△ 163	雑資産に係る貸倒引当金
5. 固定資産	5,417,682	5,622,216	
(1) 有形固定資産	5,410,363	5,605,289	
建物	6,852,691	6,935,211	建物、建物付属設備
機械装置	960,847	931,836	機械もしくは装置
土地	2,441,867	2,440,460	組合の土地
建設仮勘定	1,651	6,483	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,054,930	2,088,301	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額（控除）	△ 6,901,625	△ 6,797,003	建物等の減価分の引当金
(2) 無形固定資産	7,318	16,927	地上権、借地権など
6. 外部出資	8,286,450	8,276,270	
(1) 外部出資	8,317,120	8,306,940	
系統出資	7,869,399	7,869,399	系統連合会への出資金
系統外出資	425,221	415,041	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	22,500	22,500	子会社等への出資金
(2) 外部出資等損失引当金	△ 30,670	△ 30,670	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	215,022	180,585	前払いとなっている法人税等
8. 長期前払費用	5,103	65,610	農林水産省令上の繰延資産以外の前払費用
資産の部合計	196,450,370	197,560,164	

(単位：千円)

科 目	平成23年2月28日 現 在	平成22年2月28日 現 在	説 明
負債 部			
1. 信用事業負債	183,481,129	184,573,779	
(1) 貯金	182,852,318	183,999,199	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	130,029	129,457	制度資金等栃木県等から借りている金
(3) その他の信用事業負債	498,781	445,121	
未払費用	220,366	275,626	貯金の未払利息など
その他の負債	278,415	169,495	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	1,095,209	1,211,141	
(1) 共済借入金	161,246	138,382	共済連から借りている金
(2) 共済資金	491,074	609,494	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	2,130	1,842	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	425,535	450,918	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	15,196	10,399	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	26	105	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	667,396	619,118	
(1) 経済事業未払金	543,471	494,100	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	82,453	96,530	販売仮受金や購買前受金など
(3) その他の経済事業負債	41,472	28,487	経済事業の借入金や預り金など
4. 設備借入金	13,588	19,254	組合の設備取得のために借入れている金
5. 雑負債	324,046	293,515	
(1) 未払法人税等	153,484	146,596	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	170,561	146,919	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	1,095,090	1,081,927	
(1) 賞与引当金	113,364	83,963	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	952,609	983,075	職員の退職金支給のための引当金
(3) 役員退職慰労引当金	26,502	13,720	役員退職金支給のための引当金
(4) ポイント引当金	1,964	—	総合ポイント支払いのための引当金
(5) 睡眠貯金払戻損失引当金	649	1,168	収益計上した睡眠貯金払戻のための引当金
負債の部合計	186,676,460	187,798,736	
純資産 部			
1. 組合員資本	9,505,244	9,412,737	
(1) 出資金	2,041,366	2,055,083	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	7,095	7,095	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	7,468,229	7,359,303	
利益準備金	2,009,819	1,968,819	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	5,458,410	5,390,484	
特別積立金	2,151,883	2,151,883	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	2,254,744	2,224,744	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	6,227	6,227	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	211,000	211,000	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	178,000	78,000	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	73,915	82,209	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
税効果調整積立金	335,727	327,569	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	246,912	308,850	当期剰余金＋前期繰越剰余金＋積立金取崩額
(うち当期剰余金)	129,256	200,762	
(4) 処分未済持分	△ 11,446	△ 8,744	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	268,665	348,690	
(1) その他有価証券評価差額金	268,665	348,690	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	9,773,910	9,761,428	
負債及び純資産の部合計	196,450,370	197,560,164	

(注) 【貸借対照表】の「資産の部(左ページ)」は、当組合で、負債・純資産(資金調達)を事業活動のために、どのような資産に運用しているかの明細です。「負債・純資産の部(当ページ)」は、当組合の負債・純資産の状態を表したもので、どのように資金を調達しているかの明細です。

(注) 次ページの【損益計算書】は、当組合の当期中の収支について項目別に表したものです。

2. 損益計算書

科 目	平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで	平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで	説 明
1. 事業総利益	3,642,749	3,863,120	
(1) 信用事業収益	2,211,282	2,366,265	
資金運用収益	1,997,090	2,269,439	
預金利息	1,137,372	1,364,915	農林中金等に預けてある金の受取利息、預金奨励金
有価証券利息配当金	173,635	192,958	有価証券の受入利息・配当金など
貸出金利息	686,078	711,559	貸付金に対する受取利息
その他受入利息	3	5	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	38,083	37,267	受入為替手数料など
その他事業直接収益	162,409	40,778	国債等の売却益
その他経常収益	13,699	18,779	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	626,629	624,327	
資金調達費用	294,627	409,613	
貯金利息	285,523	398,800	貯金に対して支払った利息
給付補てん備金繰入	7,812	9,827	定期積金の支払利息相当額
借入金利息	18	9	栃木県等からの借入金に対して支払った利息
その他支払利息	1,272	975	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	16,168	15,759	支払為替手数料など
その他事業直接費用	-	1,465	国債等の売却損
その他経常費用	315,833	197,489	
貸倒引当金繰入額	130,745	20,118	信用事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
貸出金償却	121	-	信用事業に係る直接償却額（純額）
その他費用	184,966	177,370	貯金の推進や奨励等に使った費用など
信用事業総利益	1,584,653	1,741,937	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,003,776	1,092,165	
共済付加収入	982,141	1,060,880	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	4,577	3,853	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	17,058	27,430	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	65,518	61,274	
共済借入金利息	4,577	3,853	共済借入金について支払った利息
共済推進費	21,601	18,453	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	39,340	38,967	
貸倒引当金繰入額	82	108	共済事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	39,257	38,858	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	938,258	1,030,890	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	5,264,392	5,334,184	
購買品供給高	5,086,413	5,148,439	購買品の供給金額
購買手数料	27,810	27,961	給油・婚礼・葬祭等の収入など
その他の収益	150,168	157,784	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	4,745,001	4,817,289	
購買品供給原価	4,478,554	4,553,222	購買品の受入金額
購買品供給費	4,037	3,512	配送運賃・配達労務費など
その他の費用	262,409	260,554	
貸倒引当金繰入額	7,428	383	購買事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	254,980	260,171	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	519,391	516,895	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	651,194	573,276	
販売手数料	424,117	381,770	販売事業の受入手数料
その他の収益	227,077	191,505	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	325,757	255,455	
その他の費用	325,757	255,455	
貸倒引当金繰入額	828	34	販売事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	324,929	255,420	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	325,437	317,821	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 農業倉庫事業収益	50,387	37,241	米麦の保管料など
(10) 農業倉庫事業費用	12,237	9,914	倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	38,150	27,327	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額

(単位：千円)

科 目	平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで	平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで	説 明
(11)加工事業収益	7,812	8,073	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	5,197	5,729	加工事業の諸経費
加工事業総利益	2,614	2,343	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	436,302	413,752	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	221,601	208,468	
その他利用収益	214,700	205,284	
(14)利用事業費用	217,855	200,211	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	103,470	96,489	
その他利用費用	114,384	103,722	
利用事業総利益	218,446	213,540	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	19,561	16,319	宅地等供給事業の斡旋手数料など
(16)宅地等供給事業費用	12,189	10,321	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	7,372	5,998	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	2,876	2,741	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	2,713	2,480	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	162	261	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	66,380	62,359	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	22,277	21,310	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	44,103	41,049	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	9,991	13,602	市町村の補助金など
(22)指導事業支出	45,831	48,546	営農・生活指導や農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 35,839	△ 34,944	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	3,375,773	3,399,862	
(1)人件費	2,336,365	2,287,941	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	231,773	253,020	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	132,711	125,844	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	656,727	713,177	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	18,195	19,878	上記以外の諸費用
事業利益	266,976	463,257	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	72,795	61,980	
(1)受取雑利息	3,698	2,231	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	14,926	14,361	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	35,268	28,882	土地・建物などの賃貸料
(4)雑収入	18,901	16,505	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	35,802	38,561	
(1)寄付金	996	929	寄付金として支払った額
(2)雑損失	34,806	37,632	上記以外の諸費用
経常利益	303,969	486,676	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	25,277	60,054	
(1)固定資産処分益	4,352	6,640	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	8,992	12,148	国・県等からの補助金
(3)貸倒引当金戻入益	－	48	貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺差額
(4)償却債権取立益	4,739	10,504	債権残存簿価を上回る回収額等
(5)臨時収入	－	20,191	臨時的な収入
(6)その他の特別利益	7,193	10,521	前期損益の修正益など
6. 特別損失	28,847	208,406	
(1)固定資産処分損	1,258	25,728	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	8,512	12,148	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	－	141,183	固定資産の減損処理額
(4)臨時損失	16,069	29,068	肉用牛肥育経営安定対策事業等に係る損失補てん金
(5)その他の特別損失	3,007	278	前期損益の修正損など
税引前当期利益	300,399	338,323	経常利益＋特別利益－特別損失
7. 法人税・住民税及び事業税	156,470	149,468	未払法人税等の当期計上額
過年度法人税等還付税額	△ 43	△ 2,233	過年度に係る法人税等還付額
過年度法人税等修正税額	13,200	－	過年度に係る法人税等修正額
8. 法人税等調整額	1,515	△ 9,674	本年度の前払い法人税等の調整額
当期剰余金	129,256	200,762	当期の協同活動から生じた剰余金
前期繰越剰余金	107,845	101,005	前期から繰越された剰余金
宅地等供給事業運営積立金取崩額	8,293	7,082	宅地等供給事業運営積立金からの取崩額
税効果調整積立金取崩額	1,515	－	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	246,912	308,850	当期剰余金＋前期繰越剰余金＋積立金取崩額

3. 注記表

【平成22年度】

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に基づき、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・・・・・・ 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購入品・その他の棚卸資産・・・・ 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法） イ. 宅地等・・・・・・・・ 個別法による低価法</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ・建物 ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ・建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p>

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

ア. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

イ. 破綻懸念先債権

a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

（会計方針の変更）

当期から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は5,018千円です。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

(追加情報)

総合ポイントについては、将来発生する費用を合理的に見積もれること、今後ポイント残高の増加に伴い金額的重要性が増すことから、当期からポイント引当金として計上しています。なお、今年度は導入初年度であるため事業利益等へ与える影響は軽微です。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑦ 外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

7. 表示方法の変更

農業協同組合法施行規則等の改正（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により、当年度から有形固定資産の内訳表示を一部変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫等補助金の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,682,827千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	875 千円	建物	835,174 千円
構築物	972,139 千円	機械装置	842,855 千円
車両・運搬具	12,766 千円	器具・備品	19,017 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、イントラネット用サーバ5台、JASTEM端末機44台、共用端末機61台、共済端末機71台及びATM28台については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	工具・器具 ・備品	その他	合 計
取得価額相当額	1,787	262,046	90,161	353,995
減価償却累計額相当額	1,012	230,666	74,501	306,181
期末残高相当額	774	31,379	15,659	47,814

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	30,229
1年超	7,074
合計	37,303

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	57,865
減価償却費相当額	54,348
支払利息相当額	10,214

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

- ・担保に供している資産
預金 4,700,000 千円
- ・担保資産に対応する債務
為替決済に係る債務（上限） 4,700,000 千円

上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 18,500,000 千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 90,000千円
金銭債務の総額 —

5. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 63 百万円
金銭債務の総額 —

6. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）
（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	-
延滞債権額 (B)	869,383
3か月以上延滞債権額 (C)	-
貸出条件緩和債権額 (D)	44,423
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	913,806
担保・保証付債権額 (F)	449,638
貸倒引当金(個別評価分) (G)	429,066
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	35,102

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。なお、貸出条件緩和債権額(D)は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」等に基づき、基準金利による判定を行っています。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 414 千円 |
| うち事業取引高 | 414 千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 17,332 千円 |
| うち事業取引高 | 17,332 千円 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAでは、一定金額以上の貸出金に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとられることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行っています。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体ごとに与信状況を定期的に管理しています。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組んでいます。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議しています。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	137,678,082	137,381,146	△ 296,936
有価証券			
満期保有目的の債券	2,099,457	2,099,150	△ 307
その他有価証券	10,382,820	10,382,820	-
貸出金	28,629,314		
貸倒引当金	△ 528,051		
貸倒引当金控除後	28,101,262	29,122,656	1,021,393
資産計	178,261,622	178,985,772	724,149
貯金	182,852,318	182,666,294	△ 186,023
負債計	182,852,318	182,666,294	△ 186,023

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,054千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額を円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,317,120
外部出資等損金引当金	30,670
外部出資(引当金控除後)	8,286,450

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	137,678,082					
有価証券						
満期保有目的の証券	100,000		499,457			1,500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの						10,382,820
貸出金	3,479,356	2,337,386	1,962,077	1,813,676	1,462,829	17,321,515
合計	141,257,438	2,337,386	2,461,534	1,813,676	1,462,829	29,204,335

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越489,552千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 延滞債権・期限の利益を喪失した債権等229,416千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	160,146,685	10,510,581	7,926,651	759,011	898,398	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

うち、定期積金2,610,990千円については含めていません。

有価証券
に関する
注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社 債	599,457	609,650	10,192
	小 計	599,457	609,650	10,192
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	1,500,000	1,489,500	△ 10,500
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	1,500,000	1,489,500	△ 10,500
合	計	2,099,458	2,099,150	△ 308

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国 債	7,993,264	8,398,520	405,255
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	7,993,264	8,398,520	405,255
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	2,000,185	1,984,300	△ 15,885
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	2,000,185	1,984,300	△ 15,885
合	計	9,993,450	10,382,820	389,369

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債120,704千円を差し引いた額268,665千円が「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当年度中に売却した債券

① その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	3,159,825	162,409	-

退職給付
に関する
注記

1. 退職給付債務の内容

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記のとおり、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,479,377千円あり、今年度、退職給付掛金65,988千円を厚生費で支払っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	(A)	1,270,453千円
未認識過去勤務債務	(B)	4,920千円
未認識数理計算上の差異	(C)	<u>△ 322,764千円</u>
貸借対照表計上額純額	(D = A + B + C)	<u>952,609千円</u>
退職給付引当金	(E = D)	952,609千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	(a)	41,379千円
利息費用	(b)	18,803千円
数理計算上の差異の費用処理額	(c)	12,527千円
過去勤務債務の費用処理額	(d)	<u>△ 1,229千円</u>
退職給付費用	(e = a + b + c + d)	71,480千円

④ 退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率：	1.317%
イ. 期待運用収益率：	0%
ウ. 退職給付見込額の期間配分法：	期間按分方式
エ. 過去勤務債務の処理年数：	9年
オ. 数理計算上の差異の処理年数：	11年

2. 特例業務負担金

人件費は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,015千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、526,861千円となっています。

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>142,054千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>35,143千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td>9,606千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>266,209千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>246,780千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>699,792千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(回収懸念額)</td> <td>△358,719千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(a)</td> <td>341,073千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△120,704千円</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td> <td>△5,346千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(b)</td> <td>△126,051千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(a+b)</td> <td>215,022千円</td> </tr> </table> <p>② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(回収懸念額)の増減</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>57.0%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	142,054千円	賞与引当金損金算入限度超過額	35,143千円	未払事業税否認	9,606千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	266,209千円	税務上の繰越欠損金	-千円	その他	246,780千円	繰延税金資産小計	699,792千円	評価性引当額(回収懸念額)	△358,719千円	繰延税金資産合計(a)	341,073千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	-千円	その他有価証券評価差額金	△120,704千円	全農外部出資評価益(合併交付金)	△5,346千円	繰延税金負債合計(b)	△126,051千円	繰延税金資産の純額(a+b)	215,022千円	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	7.5%	受取配当等永久に益金に算入できない項目	△0.3%	住民税均等割額等	1.3%	評価性引当額(回収懸念額)の増減	14.2%	その他	3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%
繰延税金資産																																																	
貸倒引当金損金算入限度超過額	142,054千円																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	35,143千円																																																
未払事業税否認	9,606千円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	266,209千円																																																
税務上の繰越欠損金	-千円																																																
その他	246,780千円																																																
繰延税金資産小計	699,792千円																																																
評価性引当額(回収懸念額)	△358,719千円																																																
繰延税金資産合計(a)	341,073千円																																																
繰延税金負債																																																	
固定資産圧縮積立金	-千円																																																
その他有価証券評価差額金	△120,704千円																																																
全農外部出資評価益(合併交付金)	△5,346千円																																																
繰延税金負債合計(b)	△126,051千円																																																
繰延税金資産の純額(a+b)	215,022千円																																																
法定実効税率	31.0%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	7.5%																																																
受取配当等永久に益金に算入できない項目	△0.3%																																																
住民税均等割額等	1.3%																																																
評価性引当額(回収懸念額)の増減	14.2%																																																
その他	3.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%																																																
賃貸等不動産に関する注記	注記する事項はありません。																																																
重要な後発事象に関する注記	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当組合施設のうち主に壬生地区営農経済センターが多額の被害を受けました。 なお、東日本大震災による翌年度以降の財政状態及び経営成績への影響額は確定しておりません。																																																
その他の注記	該当する事項はありません。																																																

【平成21年度】

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に基づき、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・・・・・・ 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による取得原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購買品・その他の棚卸資産・・・・ 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法） イ. 繰越宅地・・・・・・・・ 個別法による低価法</p> <p>(会計方針の変更) 当期より「棚卸の評価に関する会計基準」を適用しています。 なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ・建物 ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ・建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法により償却しています。</p>

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

ア. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

イ. 破綻懸念先債権

a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

④ 外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫等補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,701,717千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	875	千円	建物	835,174	千円
構築物	998,956	千円	機械装置	839,138	千円
車両・運搬具	12,766	千円	器具・備品	14,806	千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、イントラネット用サーバ5台、JASTEM端末機44台、共用端末機61台、共済端末機71台及びATM28台については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

- ・担保に供している資産

預金 4,700,000 千円

- ・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限） 4,700,000 千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 18,500,000 千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 90 百万円

金銭債務の総額 —

5. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 66 百万円

金銭債務の総額 —

6. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）
（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	49,184
延滞債権額 (B)	1,093,112
3か月以上延滞債権額 (C)	0
貸出条件緩和債権額 (D)	123,274
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,265,570
担保・保証付債権額 (F)	899,650
貸倒引当金(個別評価分) (G)	294,901
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	71,019

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。なお、貸出条件緩和債権額(D)は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」等に基づき、基準金利による判定を行っています。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 470 千円 |
| うち事業取引高 | 470 千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 12,621 千円 |
| うち事業取引高 | 12,621 千円 |

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資産名	減損の兆候の内容	種類毎の減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
	場 所			
遊休資産	旧吹上支店	遊休資産	(建物) 10,984	正味売却価額を採用し、時価は公示価格基準で算定
	栃木市吹上町		(建物附属設備) 750 (構築物) 169 (機械装置) 23 (器具備品) 599	
遊休資産	旧大平東支店	遊休資産	(建物) 94,941	正味売却価額を採用し、時価は公示価格基準で算定
	栃木市大平町上高島		(建物附属設備) 370 (器具備品) 641	
遊休資産	旧三鴨支店	遊休資産	(建物) 5,748	正味売却価額を採用し、時価は公示価格基準で算定
	栃木市藤岡町甲		(建物附属設備) 4 (構築物) 1,071 (器具備品) 38 (無形固定資産) 298	
遊休資産	旧静和支店	遊休資産	(建物) 24,459	正味売却価額を採用し、時価は公示価格基準で算定
	岩舟町大字静和		(構築物) 1,038 (器具備品) 15 (無形固定資産) 28	

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち	
				益	損
国 債	1,500,000	1,493,000	△ 7,000	-	7,000
地方債	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金融債	300,000	304,053	4,053	4,053	-
社 債	1,399,081	1,422,632	23,550	23,550	-
合 計	3,199,081	3,219,685	20,603	27,603	7,000

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額(時価)	評価差額	
			うち益	うち損
国債	9,994,456	10,499,805	505,348	516,598
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
合計	9,994,456	10,499,805	505,348	516,598

なお、その他有価証券にかかる評価差額に、税効果相当額を加味した 348,690千円が「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

2. 当年度中に売却した債券

① その他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益	売却損
2,537,000	40,778	1,465

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額
(単位：千円)

区分 \ 期間	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
国債	-	-	11,999,805	-
地方債	-	-	-	-
金融債	300,000	-	-	-
社債	799,848	599,233	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,099,848	599,233	11,999,805	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記その他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 1,474,396千円あり今年度、退職給付掛金 67,899 千円を厚生費で支払っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	(A)	1,220,211 千円
未認識過去勤務債務	(B)	6,149 千円
未認識数理計算上の差異	(C)	△ 243,285 千円
退職給付引当金	(D = A + B + C)	983,075 千円

③ 退職給付費用の内訳		
勤務費用	(a)	40,639 千円
利息費用	(b)	17,011 千円
数理計算上の差異の費用処理額	(c)	3,390 千円
過去勤務債務の費用処理額	(d)	△ 1,228 千円
臨時に支払った割増退職金	(e)	- 千円
退職給付費用	(f = a + b + c + d + e)	59,812 千円

④ 退職給付債務等の計算基礎

ア. 採用した割引率は1.541%としています。

イ. 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。

ウ. 会計基準変更時差異の処理年数は1年であり、平成14年度に処理済みです。

エ. 過去勤務債務の処理年数は9年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

過去勤務債務については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

オ. 数理計算上の差異の処理年数は9年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

2. 特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,126 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、556,482 千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,825 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	26,028 千円
退職給与引当金(税務上)損金算入限度超過額	261,103 千円
その他	257,808 千円
繰延税金資産小計	642,765 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△305,522 千円
繰延税金資産合計(a)	337,243 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△156,657 千円
繰延税金負債合計(b)	△156,657 千円
繰延税金資産の純額(a+b)	180,585 千円

	<p>② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.0 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>7.0 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△ 2.1 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.5 %</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金等</td> <td>3.9 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>41.3 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	31.0 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	7.0 %	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.1 %	住民税均等割等	1.5 %	退職給付引当金等	3.9 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3 %
法定実効税率	31.0 %														
(調整)															
交際費等永久に損金に算入できない項目	7.0 %														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.1 %														
住民税均等割等	1.5 %														
退職給付引当金等	3.9 %														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3 %														
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。														
その他の注記	該当する事項はありません。														

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	21年度		22年度	
	金額	合計	金額	合計
1. 当期末処分剰余金		308,850,374		246,912,211
2. 任意積立金取崩額		7,082,762		9,809,833
宅地等供給事業運営積立金	7,082,762		8,293,933	
税効果調整積立金	—		1,515,900	
3. 剰余金処分額		201,004,848		146,200,214
(1) 利益準備金	41,000,000		26,000,000	
(2) 任意積立金				
特別積立金	—		—	
信用事業基盤整備強化積立金	30,000,000		50,000,000	
肥料価格安定準備金	—		—	
営農施設設置及び運営積立金	100,000,000		50,000,000	
宅地等供給事業運営積立金	—		—	
税効果調整積立金	9,674,170		—	
(3) 出資配当金	20,330,678		20,200,214	
(4) 事業分量配当金	—		—	
4. 次期繰越剰余金		107,845,526		100,711,997

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成21年度 年 1.0%の割合

平成22年度 年 1.0%の割合

2. 次期繰越剰余金には、教育情報資金が含まれています。

平成21年度 11,000,000円

平成22年度 10,000,000円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5 / 1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき全農栃木県本部が示す額 (面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、全農肥料農業委員会の決定に基づき取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり 50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減をはかる優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営をはかるため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年5月17日
下野農業協同組合

代表理事組合長

落合 靖 

6. キャッシュ・フロー計算書（単体・間接）

科目	22年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	21年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	287,199,332	338,323,659
減価償却費	266,007,052	288,476,732
減損損失	0	141,183,089
貸倒引当金の増加額	139,414,479	-155,460
賞与引当金の増加額	29,401,451	-26,036,102
退職給付引当金の増加額	-17,684,144	63,889,762
その他引当金等の増加額	1,445,527	973,667
信用事業資金運用収益	-1,996,326,453	-2,268,500,186
信用事業資金調達費用	294,627,585	409,613,668
共済貸付金利息	-4,577,047	-3,853,333
共済借入金利息	4,577,047	3,853,333
受取雑利息及び受取出資配当金	-19,135,037	-17,233,482
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	-163,172,924	-40,253,454
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	-3,094,272	19,087,693
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,160,044,381	-933,508,055
預金の純増減	-3,499,300,000	-3,014,000,000
貯金の純増減	-1,146,881,027	1,511,033,770
信用事業借入金の純増減	571,304	25,303,588
その他信用事業資産の増減	44,002,789	-201,506,752
その他信用事業負債の増減	112,832,628	9,764,948
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-22,864,852	-30,893,396
共済借入金の純増減	22,864,852	30,893,396
共済資金の純増減	-118,419,934	-13,566,748
その他共済事業資産の増減	8,103,570	6,024,949
その他共済事業負債の増減	-20,664,774	53,233,190
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	19,930,252	24,661,067
経済受託債権の純増減	-136,056,000	49,704,613
棚卸資産の純増減	25,720,426	57,586,463
支払手形及び経済事業未払金の純増減	49,370,314	70,625,548
経済受託債務の純増減	-14,077,218	43,255,530
その他経済事業資産の増減	2,373,684	-1,292,267
その他経済事業負債の増減	-153,115	-5,475

(単位：円)

科目	22年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	21年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	23,933,133	111,137,335
その他負債の増減	22,190,831	-218,816,718
未払消費税の増減額	14,589,500	0
信用事業資金運用による収入	2,098,760,387	2,293,663,307
信用事業資金調達による支出	-353,758,938	-443,607,805
共済貸付金利息による収入	4,289,143	3,441,787
共済借入金利息による支出	-4,289,143	-3,441,787
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小計	-2,936,071,477	-1,895,185,830
雑利息及び出資配当金の受取額	19,135,037	17,233,482
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	-149,581,680	-34,037,540
法人税等の還付額	43,600	2,233,400
事業活動によるキャッシュ・フロー	-3,066,474,520	-1,909,756,488
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-2,995,870,000	-2,996,765,000
有価証券の売却等による収入	3,159,825,000	2,537,000,000
有価証券の償還による収入	1,099,848,105	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	-133,181,424	-396,324,068
固定資産の売却による収入	65,811,219	120,189,040
補助金の受入による収入	8,992,000	12,148,000
外部出資による支出	-10,180,000	-2,662,060,000
外部出資の売却等による収入	0	1,326,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,195,244,900	-2,059,812,028
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	-5,666,000	-5,666,000
出資の増額による収入	32,170,000	28,686,000
出資の払戻しによる支出	-45,887,000	-35,660,000
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	-15,138,000	-8,744,000
持分の譲渡による収入	12,436,000	7,805,000
出資配当金の支払額	-20,330,678	-20,436,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	-42,415,678	-34,015,295
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	-1,913,645,298	-4,003,583,811
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,883,210,524	11,886,794,335
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,969,565,226	7,883,210,524

7. 部門別損益計算書（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）

(1) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	9,723,959	2,211,282	1,003,776	3,982,461	2,516,813	9,625	
事 業 費 用 ②	6,081,210	626,629	65,518	3,133,319	2,213,205	42,537	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	3,642,749	1,584,653	938,258	849,142	303,607	32,911	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,375,773 (266,007) (2,336,365)	984,833 (22,470) (668,238)	643,298 (14,228) (524,389)	1,009,160 (201,594) (579,597)	439,651 (23,388) (312,732)	298,829 (4,324) (251,407)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		217,131 (5,334) (140,623)	117,871 (2,895) (76,338)	186,112 (4,572) (120,534)	68,241 (1,676) (44,195)	31,018 (762) (20,089)	620,375 (15,241) (401,781)
事 業 利 益 ⑧ (③-④)	266,976	599,819	294,959	160,018	136,044	331,740	
事 業 外 収 益 ⑨	72,795	17,166	17,873	26,622	8,487	2,645	
うち共通分⑩		16,294	8,845	13,966	5,121	2,327	46,556
事 業 外 費 用 ⑪	35,802	10,831	5,874	12,128	5,420	1,547	
うち共通分⑫		10,821	5,874	9,275	3,401	1,545	30,918
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	303,969	606,154	306,959	145,524	132,977	330,643	
特 別 利 益 ⑭	25,277	12,434	3,717	5,989	2,158	978	
うち共通分⑮		6,847	3,717	5,869	2,151	978	19,563
特 別 損 失 ⑯	28,847	4,418	2,398	20,010	1,388	631	
うち共通分⑰		4,418	2,398	3,787	1,388	631	12,624
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	300,399	614,171	308,277	159,545	132,207	330,296	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		-	-	330,296	-	330,296	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱-⑲)	300,399	614,171	308,277	489,841	132,207		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	35.0	19.0	30.0	11.0	5.0	100.0
営農指導事業			100.0			100.0

(2) 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	3,391,100		3,391,100	3,375,773	15,327
営農収入 a	8,750		8,750	9,625	△ 875
指導支出 b	46,740		46,740	42,537	4,203
事業差引 (a - b)	△ 37,990		△ 37,990	△ 32,911	△ 5,079

(3) 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営 農 指導事業
経常利益 a (⑬の額)	606,154	306,959	△ 145,524	△ 132,977	△ 330,643
減価償却費 b (⑤-⑦)	17,135	11,332	197,022	21,712	3,562
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	211,657	114,899	181,421	66,521	30,236
専属事業損益 a + b + c	834,948	433,191	232,918	△ 44,744	△ 296,843

(4) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通 資 産
事業別の総資産	196,450,370	187,714,451	904,204	4,356,017	948,533	111,565	2,415,597
総資産 (共通資産配賦後)	196,450,370	188,559,911	1,363,168	5,080,696	1,214,249	232,345	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益（事業収益）	11,658	12,019	10,407	9,919	9,723
信用事業収益	1,985	2,347	2,400	2,366	2,211
共済事業収益	1,188	1,165	1,158	1,092	1,003
農業関連事業収益	4,856	4,969	4,274	4,022	3,982
生活その他事業収益	3,619	3,523	2,558	2,425	2,516
営農指導事業収益	9	13	16	13	9
経常利益	270	351	566	486	303
当期剰余金	115	126	237	200	129
出資金	2,057	2,064	2,062	2,055	2,041
（出資口数）	(2,057,927)	(2,064,087)	(2,062,057)	(2,055,083)	(2,041,366)
純資産額	8,846	9,196	9,551	9,761	9,773
総資産額	194,316	196,277	195,958	197,560	196,450
貯金等残高	181,437	183,183	182,488	183,999	182,852
貸出金残高	28,933	29,830	28,832	29,766	28,606
有価証券残高	21,665	12,058	13,144	13,698	12,482
剰余金配当金額	12	12	20	20	20
出資配当額	12	12	20	20	20
職員数	471	490	456	457	450
自己資本比率	(16.80)	14.60	15.75	15.94	16.35

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、18年度以前の自己資本比率については、平成19年3月31日施行前の告示（農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準）に基づき計算したものです。
4. 農業関連事業収益において、委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
5. 職員数については19年度より臨時的又は季節的雇用者を除き、JAからの出向者（農業公社等への出向）、休職者（産休・育休）そして常勤嘱託（正職員に準ずる身分（労働条件）で、雇用期間が概ね1年以上継続して雇用している者（1年契約の受入派遣職員を含む））を含めて記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	21年度	22年度	増減
資金運用収支	1,859	1,702	157
役務取引等収支	21	21	0
その他信用事業収支	139	139	0
信用事業粗利益	1,741	1,584	157
(信用事業粗利益率)	(0.98)	(0.88)	(△0.09)
事業粗利益	3,863	3,642	220
(事業粗利益率)	(1.99)	(1.87)	(△0.12)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	176,457	2,269	1.28	177,734	1,997	1.12
うち預金	133,822	1,364	1.02	136,269	1,137	0.83
うち有価証券	12,863	192	1.50	12,039	173	1.44
うち貸出金	29,770	711	2.39	29,425	686	2.33
資金調達勘定	181,766	420	0.23	182,527	303	0.16
うち貯金・定期積金	181,656	420	0.23	182,393	303	0.16
うち借入金	110	0	0.00	134	0	0.01
総資金利ざや	—	—	0.65	—	—	0.53

- (注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り（資金調達原価率）
 2. 預金利息及び貯金利息は、受取・支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	21年度増減額	22年度増減額
受取利息 (A)	10	272
うち預金	103	227
うち有価証券	0	19
うち貸出金	93	25
支払利息 (B)	149	116
うち貯金・定期積金	149	116
うち借入金	0	0
差引 (C) = (A) - (B)	139	156

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	21年度	22年度	増減
流動性貯金	54,223 (29.84)	55,278 (30.30)	1,055
定期性貯金	127,433 (70.15)	127,114 (69.69)	△318
小計	181,656 (100.00)	182,393 (100.00)	736
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	181,656 (100.00)	182,393 (100.00)	736

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	21年度	22年度	増減
定期貯金	124,298 (100.00)	123,610 (100.00)	△688
うち固定自由金利定期	124,230 (99.94)	123,542 (99.94)	△688
うち変動自由金利定期	68 (0.05)	68 (0.05)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	21年度	21年度	増減
手形貸付金	554	555	0
証書貸付金	26,210	25,811	398
当座貸越	525	498	27
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	2,479	2,560	80
合計	29,770	29,425	344

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	21年度	22年度	増減
固定金利貸出	21,256 (71.41)	20,645 (72.17)	△611
変動金利貸出	8,509 (28.58)	7,960 (27.82)	△548
合計	29,766 (100.00)	28,606 (100.00)	△1,160

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	21年度	22年度	増減
自店貯金担保	1,401	1,159	242
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	16,944	16,843	100
共済証書	977	799	177
その他担保	—	—	—
担保合計	19,323	18,802	521
農業信用基金協会保証	2,343	2,204	139
個人保証	618	470	147
その他保証	2	1	1
保証合計	2,964	2,676	288
信用貸越	7,478	7,127	350
合計	29,766	28,606	1,160

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	21年度	22年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	21年度	22年度	増減
設備資金	20,275 (68.11)	19,901 (69.57)	△374
運転資金	9,490 (31.88)	8,704 (30.42)	△785
合計	29,766 (100.00)	28,606 (100.00)	△1,160

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	21年度	22年度	増減
農業	3,919 (13.16)	3,762 (13.15)	△157
林業	30 (0.10)	29 (0.10)	△1
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	2,640 (8.87)	3,027 (10.58)	386
鉱業	32 (0.10)	31 (0.11)	△1
建設・不動産業	1,474 (4.95)	1,532 (5.35)	58
電気・ガス・熱供給水道業	274 (0.92)	271 (0.95)	△2
運輸・通信業	908 (3.05)	938 (3.28)	30
金融・保険業	2,757 (9.26)	2,739 (9.57)	△17
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,677 (12.35)	3,730 (13.03)	52
地方公共団体	4,925 (16.54)	4,564 (15.95)	△361
非営利法人	531 (1.78)	259 (0.90)	△272
その他	8,593 (28.87)	7,719 (26.98)	△874
合計	29,766 (100.00)	28,606 (100.00)	△1,160

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	21年度	22年度	増減
穀作	223	218	5
野菜・園芸	467	411	55
果樹・樹園農業	268	254	13
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	128	109	19
養鶏・鶏卵	1	—	△1
養蚕	—	—	—
その他農業	277	274	3
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,366	1,268	98

(注) 1. 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。
4. 21年度欄には22年3月末時点の残高を記載してあります。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	21年度	22年度	増減
プロパー資金	616	619	2
農業制度資金	750	649	△101
農業近代化資金	515	428	△87
その他制度資金	234	220	△13
合計	1,366	1,268	98

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。
4. 21年度欄には22年3月末時点の残高を記載してあります。

〔受託貸出金〕

(単位：百万円)

種類	21年度	21年度	増減
日本政策金融公庫資金		—	
その他		—	
合計		—	

(注) 21年度欄には22年3月末時点の残高を記載してあります。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	増減
破綻先債権額 (A)	49	—	△49
延滞債権額 (B)	1,093	869	223
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	123	44	78
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	1,265	913	351
担保・保証付債権額 (F)	899	449	450
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	294	429	134
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	71	35	35

(注) 1. 破綻先債権 (A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権 (B)

未収利息不計上貸出金であって、(注) 1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権 (C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金 ((注) 1、(注) 2及び(注) 3に掲げるものを除く) をいいます。

4. 貸出条件緩和債権 (D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 ((注) 1、(注) 2及び(注) 3に掲げるものを除く) をいいます。

5. 担保・保証付債権額 (F)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 貸倒引当金 (個別評価分) (G)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額 (H)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考)
		担保	保証	引当	合計	購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	703	295	17	390	703	21
危険債権 (B)	166	61	57	39	157	1
要管理債権 (C)	44	18	—	1	19	—
小計 (D=A+B+C)	914	375	74	431	880	22
正常債権 (E)	28,901					932
合計 (D+E)	29,816					955

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

[資産査定における破綻先、実質破綻先]

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

[資産査定における破綻懸念先]

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

[リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金]

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先 ならびに地方公共団体等

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成21年度】

(単位：百万円)

種類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	422	422	22	400	422
(うち個別貸倒引当金勘定)	(319)	(315)	(22)	(297)	(315)
信用事業	398	397	21	377	397
(うち個別貸倒引当金勘定)	(300)	(295)	(21)	(278)	(295)
共済事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	13	13	0	12	13
(うち個別貸倒引当金勘定)	(9)	(9)	(0)	(9)	(9)
販売事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(0)	(—)	(—)	(0)	(—)
その他事業	9	10	—	9	10
(うち個別貸倒引当金勘定)	(9)	(10)	(—)	(9)	(10)

【平成22年度】

(単位：百万円)

種類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	422	561	0	421	561
(うち個別貸倒引当金勘定)	(315)	(458)	(0)	(315)	(458)
信用事業	397	527	—	397	527
(うち個別貸倒引当金勘定)	(295)	(430)	(—)	(295)	(430)
共済事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	13	20	0	13	20
(うち個別貸倒引当金勘定)	(9)	(17)	(0)	(9)	(17)
販売事業	0	1	—	0	1
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	10	11	—	10	11
(うち個別貸倒引当金勘定)	(10)	(10)	(—)	(10)	(10)

⑫貸出金償却等の額

(単位：百万円)

項目	21年度	22年度
貸出金償却額	—	0
購買貸倒損失額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件，百万円)

種類		21年度		22年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	24	164	24	168
	金額	23,715	27,763	24,837	30,797
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1	15	0	16
雑為替	件数	4	3	5	4
	金額	1,733	1,737	2,739	2,691
合計	件数	29	168	29	173
	金額	25,450	29,517	27,576	33,505

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	21年度	22年度	増減
国債	11,165	10,416	748
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	300	241	58
社債	1,398	1,381	17
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	12,863	12,039	824

②商品有価証券種類別平均残高

平成21年度・22年度において、該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
21年度								
国債	—	—	—	3,100	8,899	—	—	11,999
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	300	—	—	—	—	—	—	300
社債	799	100	499	—	—	—	—	1,399
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
22年度								
国債	—	—	—	6,782	4,100	999	—	11,882
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	499	—	—	—	—	—	599
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	21年度			22年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	3,199	3,219	20	2,099	2,099	0
その他	9,994	10,499	505	9,993	10,382	389
合計	13,193	13,719	525	12,902	12,481	389

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、当J Aでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭信託の時価情報等

平成21年度・22年度において、該当する取引はありません。

③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

平成21年度・22年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	21年度		22年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	21,949	249,287	17,470	244,403
	定期生命共済	80	603	5	575
	養老生命共済	13,794	203,220	5,752	184,516
	うちこども共済	893	20,581	638	20,561
	医療共済	2,461	5,928	350	6,072
	がん共済	68	997	58	1,024
	定期医療共済	178	1,168	11	1,110
	年金共済(計)	70	1,858	118	1,945
	年金開始前	70	1,192	118	1,189
	年金開始後		666		756
建物更生共済	17,716	225,162	11,915	215,971	
合計	56,247	687,363	35,562	654,562	

- (注) 1. 金額は保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額。医療共済については死亡給付金額を含む)です。
2. 合計の金額は、年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含んでいます。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	21年度		22年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	25,171	39	27,408	40
自動車共済		667		648
傷害共済	56,515	6	59,855	5
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	20	0	20	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		65		64
合計		780		760

- (注) 金額は保障金額を表示しています。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類		21年度		22年度		
		供給高	手数料	供給高	手数料	
生産 資材	肥料	659	80	574	90	
	農薬	489	81	508	80	
	飼料	536	16	514	16	
	包装資材	394	72	388	71	
	園芸資材	327	29	239	23	
	畜産資材	269	3	302	3	
	その他生産	270	37	266	36	
	計	2,947	321	2,795	321	
生活 物資	衣料品	25	3	22	3	
	耐久財	137	11	210	22	
	食品	米	16	2	19	2
		食材	332	19	323	19
	一般食品	313	65	300	63	
	葬祭	939	120	991	126	
	自動車(軽トラック等以外)	20	0	19	0	
	石油類(A重油等以外)	131	13	151	15	
	その他生活	285	36	253	33	
	計	2,201	273	2,291	286	
合計	5,148	595	5,086	607		

(2) 販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	21年度		22年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,885	(66)	1,756	(69)
麦	942	(39)	833	(33)
豆・雑穀	92	(4)	62	(4)
野菜	5,357	128	5,424	167
果実	507	15	508	15
花き・花木	21	0	22	0
畜産物	771	5	768	5
特産物	18	0	16	0
その他	918	117	1,059	122
		(1)		(4)
合計	10,515	269	10,452	311
		(112)		(112)

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収益	保管料	34	47
	荷役料	1	1
	その他の収益	1	0
	計	37	50
費用	倉庫材料費	—	—
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	9	12
	計	9	12

(4) 指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収益	指導補助金	9	5
	実費収入	4	4
	計	13	9
費用	営農改善費	26	23
	生活文化費	2	3
	農政情報費	3	3
	組織活動費	15	15
	計	48	45

(5) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収益	共同乾燥施設収益	208	221
	選果場収益	53	57
	機械利用収益	10	5
	育苗施設収益	45	44
	その他の収益	95	106
	計	413	436
費用	共同乾燥施設費用	96	103
	選果場費用	48	54
	機械利用費用	2	0
	育苗施設費用	27	30
	その他の費用	24	28
	計	200	217

(6) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収 益	加工収益	8	7
	計	8	7
費 用	加工費用	5	5
	計	5	5

(7) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収 益	福祉収益	0	0
	福祉雑収入	0	0
	訪問介護収益	14	15
	通所介護収益	33	38
	居宅支援収益	13	11
	計	62	66
費 用	福祉費用	0	0
	福祉雑費	1	1
	訪問介護労務費	8	8
	訪問介護業務費	0	0
	通所介護費用	0	0
	通所介護労務費	6	6
	通所介護業務費	2	3
	通所介護材料費	1	1
	居宅支援業務費	0	0
	計	21	22

(8) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収 益	宅地供給高	4	4
	宅地等供給手数料	3	6
	宅地等供給雑収入	8	8
計		16	19
費 用	宅地受入高	7	9
	宅地等供給費	—	—
	宅地等供給雑費	3	3
計		10	12

(9) 農用地利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
収 益	農用地利用収益	2	2
	計	2	2
費 用	農用地利用費用	2	2
	計	2	2

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.15	0.09
純資産経常利益率	5.18	3.25	1.92
総資産当期純利益率	0.10	0.06	0.03
純資産当期純利益率	2.13	1.38	0.75

(注) 1. 総資産経常利益率

= 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		21年度	22年度	増減
貯貸率	期末	16.17	15.64	0.53
	期中平均	16.38	16.13	0.25
貯証率	期末	7.44	6.82	0.61
	期中平均	7.08	6.60	0.48

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,672 (110.0)	1,754 (104.2)
	一店舗当たり貯金残高	26,285 (7)	26,121 (7)
	一職員当たり貸出金残高	270 (110.0)	274 (104.2)
	一店舗当たり貸出金残高	4,252 (7)	4,086 (7)
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	8,711 (78.9)	8,646 (75.7)
	一店舗当たり長期共済保有高	98,194 (7)	93,508 (7)
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	49 (104.9)	48 (104.6)
	一職員当たり販売品取扱高	266 (39.5)	256 (40.8)

(注) () 内は計算基礎になった、職員数又は店舗数です。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	21年度	22年度
基本的項目 (A)	9,392	9,485
出資金	2,055	2,041
(うち後配出資金)	(一)	(一)
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	7	7
利益準備金	2,009	2,035
特別積立金	2,151	2,151
任意積立金	3,069	3,159
次期繰越剰余金	107	100
処分未済持分	8	11
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	106	103
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	106	103
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,498	9,588

控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,498	9,588
リスク・アセット等計 (F)	59,570	58,613
資産(オン・バランス)項目	51,551	50,869
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,018	7,743
基本的項目比率(Tier1比率) (A) / (F)	15.76%	16.18%
自己資本比率 (E) / (F)	15.94%	16.35%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とすべてのリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	21年度			22年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	11,544	—	—	11,526	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,958	—	—	4,595	—	—
地方公共団体金融機構向け 及び我が国の政府関係機関 向け	901	90	3	100	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	140,740	30,243	1,209	141,829	30,460	1,218
法人等向け	740	632	25	453	379	15
中小企業等向け 及び個人向け	2,095	753	30	1,721	589	23
抵当権付住宅ローン	817	277	11	748	232	9
不動産取得等事業向け	35	34	1	25	19	0
三月以上延滞等	776	582	23	771	314	12
信用保証協会等保証付	16,823	1,663	66	16,800	1,663	66
共済約款貸付	138	—	—	161	—	—
出資等	8,306	8,276	331	8,317	8,286	331
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な 資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,616	8,997	359	9,585	8,913	356
合計	197,496	51,551	2,062	196,637	50,869	2,034
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	所要自己資本 額 b = a × 4 %	所要自己資本 額 b = a × 4 %
	8,018	320	7,743	309		
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	所要自己資本 額 b = a × 4 %	所要自己資本 額 b = a × 4 %
	59,570	2,382	58,613	2,344		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		21年度				22年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー
法人	農業	68	68	—	0	59	59	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	939	138	801	—	126	126	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	100	—	100	—	100	—	100	—
	金融・保険業	140,740	2,619	800	—	141,829	2,618	499	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	652	652	—	—	219	219	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	16,519	4,971	11,544	—	16,288	4,759	11,526	—
	上記以外	8,383	76	—	—	8,395	78	—	—
個人	21,402	21,395	—	776	20,886	20,885	—	771	
その他	8,690	—	—	—	8,731	—	—	—	
業種別残高計		197,496	29,922	13,247	776	196,637	28,746	12,126	771
1年以下		137,418	995	1,102		139,306	991	100	
1年超3年以下		1,536	1,436	100		1,620	1,120	499	
3年超5年以下		2,652	2,152	499		2,362	2,362	—	
5年超7年以下		5,088	2,074	3,014		7,956	1,438	6,518	
7年超10年以下		11,176	2,645	8,530		6,823	2,813	4,009	
10年超		19,077	19,077	—		19,384	18,386	998	
期限の定めのないもの		20,545	1,539	—		19,183	1,633	—	
残存期間別残高計		197,496	29,922	13,247		196,637	28,746	12,126	

- (注) 1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区分	21年度					22年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	102	106	—	102	106	106	103	—	106	103	
個別貸倒引当金	350	346	22	328	346	346	488	0	346	488	
法人	農業	35	13	—	35	13	13	11	—	13	11
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	0	6	—	0	6
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	30	30	—	30	30	30	30	—	30	30
	個人	283	300	22	261	300	300	440	0	300	440

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含めています。

⑤業種別の個別貸倒引当金の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		21年度	22年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個人	—	0
	合計	—	0

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		21年度			22年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	18,606	18,606	—	18,180	18,180
	リスク・ウエイト 10%	—	17,540	17,540	—	16,736	16,736
	リスク・ウエイト 20%	—	138,149	138,149	—	139,230	139,230
	リスク・ウエイト 35%	—	791	791	—	663	663
	リスク・ウエイト 50%	—	214	214	—	549	549
	リスク・ウエイト 75%	—	1,010	1,010	—	791	791
	リスク・ウエイト100%	—	20,977	20,977	—	20,369	20,369
	リスク・ウエイト150%	—	205	205	—	115	115
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	197,496	197,496	—	196,637	196,637

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つI/Oストリップがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業 者向け	—	—	—	—
法人等向け	36	26	35	23
中小企業等向け及び個人向け	184	1	163	1
抵当権住宅ローン	—	—	0	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	26	—	30	—
合計	246	27	230	24

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①関連会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①関連会社出資については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①関連会社出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統出資および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,306	8,306	8,317	8,317
合計	8,306	8,306	8,317	8,317

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

②金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額

(単位：百万円)

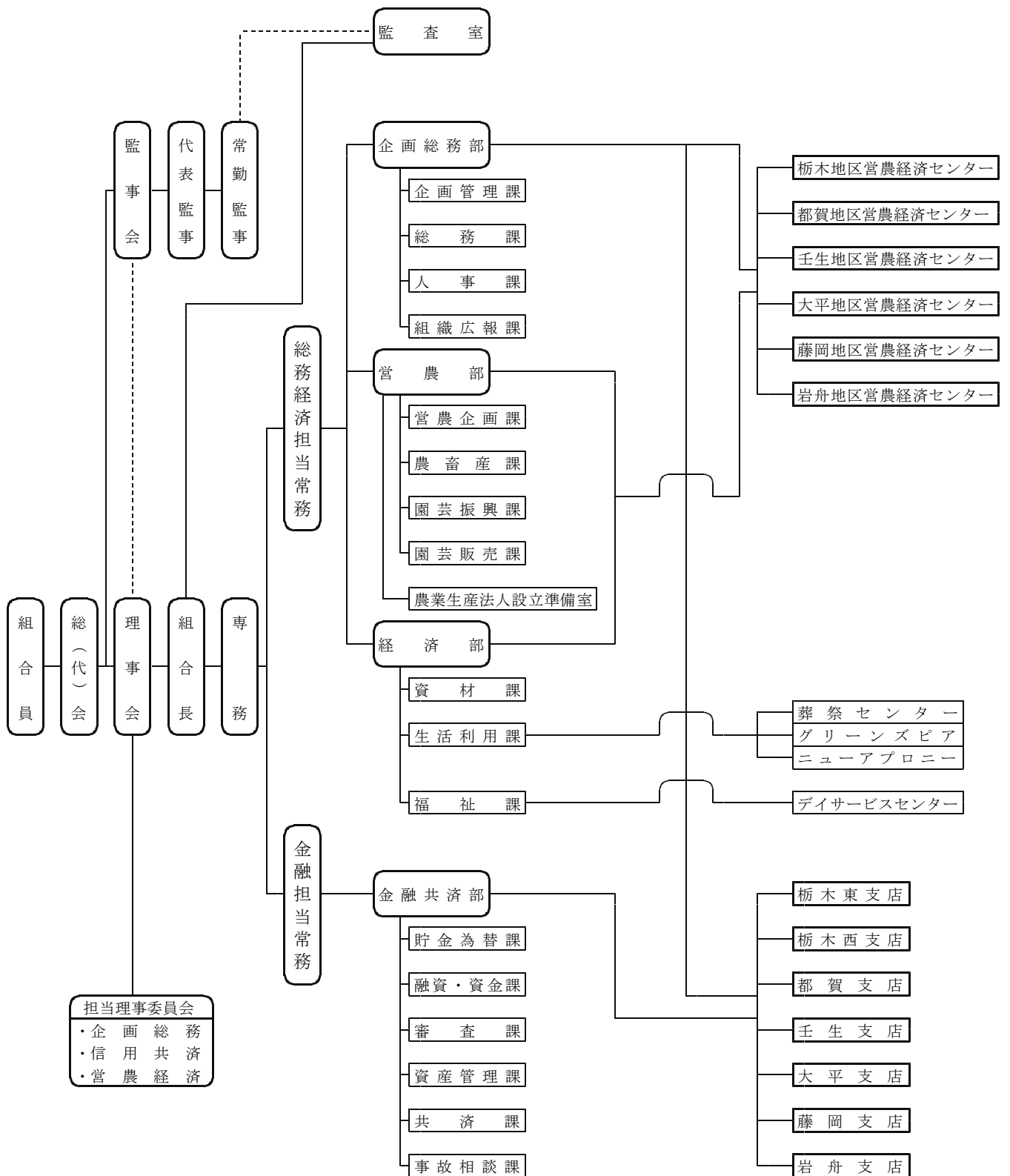
	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・ 経済的価値の増減額	1,985	1,850

(注)「△」表示は金利ショックによる損益・経済的価値の減少を意味します。

【 J A の 概 要 】

1. 機構図

(平成23年3月1日現在)



(注) 平成22年度末をもって内部統制兼危機管理対策室を廃止し、平成23年3月1日に業務を企画管理課に移管した。
また、平成22年度末をもって都賀・大平給油所を廃止した。

2. 役員構成（役員一覧）

（平成23年5月末現在）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	落合 靖		理事	非常勤	無	小林 弘美	
専務理事	常勤	有	五月女貞作		〃	〃	〃	大杉 清一	
常務理事	常勤	無	若林 英一	総務・経済専任	〃	〃	〃	荒川 昌明	
常務理事	常勤	〃	石崎 政男	信用・共済専任	〃	〃	〃	須藤喜八郎	
理事	非常勤	〃	生澤 常明		〃	〃	〃	中島 康夫	
〃	〃	〃	渡辺 正衛		〃	〃	〃	阿部 正賢	
〃	〃	〃	神永 信男		〃	〃	〃	上岡 勉	
〃	〃	〃	生井 徹		〃	〃	〃	五十畑庄司	
〃	〃	〃	柿沼 泰雄		〃	〃	〃	谷内 正治	
〃	〃	〃	佐山 修一		〃	〃	〃	石塚 孝市	
〃	〃	〃	大川 一郎		〃	〃	〃	稲葉 功	
〃	〃	〃	熊倉 三郎		〃	〃	〃	鈴木 信夫	
〃	〃	〃	大塚 徳己		〃	〃	〃	大島 三郎	
〃	〃	〃	森戸 照夫		〃	〃	〃	阿部 雅美	
〃	〃	〃	大平 昌男		〃	〃	〃	大出 陽子	
〃	〃	〃	正田 秀雄		〃	〃	〃	荒川 葉子	
〃	〃	〃	関口 佐主		監事	非常勤	—	阿部 秀夫	代表監事
〃	〃	〃	山井 義久		〃	常勤	—	栃木 利夫	常勤監事
〃	〃	〃	大賀 友久		〃	非常勤	—	小林 孝友	
〃	〃	〃	手塚 久雄		〃	〃	—	縫村 信夫	
〃	〃	〃	桑谷 一郎		〃	〃	—	広沢 清一	
〃	〃	〃	市川 伸一		〃	〃	—	鈴木 郁男	
〃	〃	〃	杉岡 照夫		〃	〃	—	石川 清寿	
〃	〃	〃	中川 利夫		〃	〃	—	大出 正志	員外監事

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	21年度	22年度	増減
正組合員	14,426	14,562	136
個人	14,412	14,547	135
法人	14	15	1
准組合員	6,446	6,782	336
個人	6,290	6,621	331
法人	156	161	5
合計	20,872	21,344	472

4. 組合員組織の状況

(平成23年2月末現在)

組 織 名	構成員数(人)	組 織 名	構成員数(人)
イチゴ生産組織連絡協議会	302	J Aしもつけ農産物受検組合	2,856
トマト "	69	J Aしもつけ採種部会	73
J Aしもつけニラ部会	154	J Aしもつけ肉牛部会	26
J Aしもつけナス部会	106	集落営農組織連絡協議会	364
栃木キュウリ部会	6	大平耕種部会	28
栃木ネギ部会	6	大平雑穀部会	25
栃木葡萄部会	8	水代雑穀組合	36
都賀椎茸部会	3	岩舟耕種部会	42
壬生加工トマト生産部会	12	栃木耕種雑穀部会	51
壬生種子生姜組合	16	岩舟ビール大麦生産部会	99
壬生南瓜生産部会	9	壬生小豆部会	54
壬生牛蒡部会	20	栃木受託集団	6
壬生大和芋部会	2	岩舟農作業受託部会	16
壬生ネギ生産部会	9	藤岡地区受託者部会	12
壬生加工ラッキョウ部会	11	J Aしもつけ青壮年部	147
壬生果樹出荷組合	5	" 女性会	929
壬生薬草生産出荷組合	22	" 菜の花会	24
大平町ぶどう組合	69	" ひまわり会	24
大平南瓜愛好会	13	J Aしもつけ年金友の会	10,751
藤岡キヌサヤ部会	15	資産管理部会栃木支部	50
藤岡春菊部会	5	" 大平支部	73
藤岡ブドウ部会	16	栃木農機部会	684
藤岡水菜部会	7	岩舟農機友の会	75
藤岡いちじく部会	3		
岩舟みず菜部会	8		
岩舟町ぶどう生産出荷組合	63		
岩舟きのこ部会	5		
岩舟旬の食材部会	20		
岩舟花き部会	3		
岩舟切り花部会	8		
岩舟町静和梨生産出荷組合	21		
岩舟町岩舟野菜生産出荷組合	5		
岩舟柿部会	6		
直売部会連絡協議会	987		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 共済代理店の状況

(平成23年5月末現在)

名称（商号）又は氏名	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事務所の所在地
(株)農協共同自動車整備センター	栃木市高谷町 304-5	同左
(有)篠原自動車整備工場	栃木市惣社町 3606	同左
(株)タムラサービス	栃木市樋ノ口町 506-1	同左
(有)石沢自動車修理工場	栃木市鍋山町 683-7	同左
谷部自動車整備工場	栃木市皆川城内町 965-4	同左
増田輪業	壬生町中央町 7-11	同左
オートショップ早乙女	壬生町大字羽生田 2660-4	同左
早乙女自動車整備工場	壬生町大字七ツ石 432-5	同左
荒川サイクル	壬生町大字上稲葉 1611	同左
(有)天谷自動車	栃木市大平町上高島 643-3	同左
石渡輪業	栃木市大平町牛久 364-3	同左
(有)桜井自動車整備工場	栃木市大平町蔵井 2004-6	同左
和久井自動車整備工場	栃木市大平町富田 1784	同左
大出自動車株式会社	栃木市大平町富田 291	同左
(有)大平自動車工業	栃木市大平町下皆川 902-2	同左
深津自動車整備工場	栃木市大平町西水代 1898-17	同左
五十嵐自動車整備工場	栃木市大平町伯仲 1741	同左
(有)綿貫自動車レンタカー	栃木市大平町榎本 628-6	同左
石塚板金塗装	栃木市大平町西水代 2868	同左
大松自動車板金塗装	栃木市藤岡町甲 369	同左
大前自動車整備工場	栃木市藤岡町大前 921	同左
藤沼自動車	栃木市藤岡町赤麻 1481	同左
荒川モータース	栃木市藤岡町蛭沼 1308-2	同左
谷内自動車整備工場	栃木市藤岡町新波 2010-1	同左
Honda Cars 渡良瀬 藤岡店	栃木市藤岡町藤岡 5233	同左
針谷自動車販売	栃木市藤岡町藤岡 304	同左
(有)岡モータース	栃木市藤岡町藤岡 5104	同左
(有)田口自動車整備工場	栃木市藤岡町藤岡 3656	同左

7. 沿革・あゆみ

時期	内容
平成6年	
10月18日	下都賀西部地区広域JA合併研究協議会設立
平成10年	
3月30日	下都賀西部地区広域JA合併推進協議会設立
10月9日	合併予備契約調印式
平成11年	
3月1日	下野農業協同組合設立（JAとちぎ、つが、みぶ、おおひら）
3月26日	大平地区ニラ包装予冷施設竣工式
6月14日	生産組織統一協議会の設立
9月1日	農産物受検組合協議会の設立
10月1日	花卉部会設立
	外貨両替業務取扱開始（本店・栃木支店）
平成12年	
1月27日	栃木地区トマト選果施設竣工式
3月17日	JAしもつけ年金友の会設立
4月1日	国債窓販業務取扱開始
4月17日	JAしもつけ女性会設立
5月24日	JAしもつけ青壮年部設立
5月26日	第1回通常総代会
7月21日	JA大会組織討議
7月26日	第1回家の光大会
9月1日	JAしもつけひまわり会の設立
11月28日	第25回JA栃木県大会
平成13年	
5月1日	介護サービス事業の開始
5月19日	産業組合発足100周年記念植樹祭
5月25日	第2回通常総代会
11月29日	栃木トマト部会農水大臣賞受賞
平成14年	
5月25日	第3回通常総代会
8月31日	栃木地区直売所オープン
10月21日	臨時総代会
11月1日	JAしもつけLPガスセンター開所
11月12日	栃木トマト部会農林水産祭天皇杯受賞

時期	内容
平成15年	
3月 1日	下野農業協同組合設立(JAしもつけ、水代、藤岡中央、岩舟町)
4月19日	壬生地区農産物直売所オープン
4月21日	JAしもつけデイサービスセンターひだまり開所
4月22日	藤岡地区農産物加工センターオープン
5月24日	第4回通常総代会
11月19日	第26回JA栃木県大会
平成16年	
4月 1日	広域農機センターオープン
5月 1日	大平町ゆうゆうプラザ農産物直売所オープン
5月29日	第5回通常総代会
7月 1日	県域物流の導入、石油配送センター稼働
9月19日	JAしもつけ藤岡農産物直売所オープン
平成17年	
1月27日	臨時総代会
5月30日	第6回通常総代会
平成18年	
4月19日	花野果ひろば内「農産物直売所」オープン
4月21日	道の駅みかもオープン
5月29日	第7回通常総代会
11月13日	第27回JA栃木県大会
平成19年	
5月21日	第8回通常総代会
7月19日	栃木地区農産物直売所「よっとこれ」オープン
8月10日	JAしもつけニラ部会設立
8月31日	オートパルみぶがオートパル県南に事業移管
平成20年	
2月 6日	JAしもつけナス部会設立
3月 1日	農機事業全農一体運営スタート
3月24日	支店統合再編による7支店体制スタート
4月 1日	石油配送センター、LPガスセンターを(株)エルサポートに事業移管
4月16日	いちご無病苗増殖施設開所
5月13日	大平町カインズモール内 JAしもつけ農産物直売所「愛菜果(あいさいか)」オープン
5月23日	第9回通常総代会
7月28日	JAしもつけ農産物直売所憲章を策定
10月11日	JAしもつけ合併10周年記念式典開催
10月13日	栃木東支店竣工式
11月 3日	都賀支店竣工式

時期	内容
平成21年	
3月30日	栃木西支店竣工式
5月25日	第10回通常総代会 JAしもつけ初の女性理事誕生
10月23日	みぶハイウェーパーク農産物直売所「みらい館」オープン
10月26日	JAしもつけ採種部会設立
11月13日	第28回JA栃木県大会
平成22年	
5月25日	第11回通常総代会
9月12日	葬祭ホール「JAしもつけ ひらやなぎホール」オープン
11月1日	JAポイントサービス導入
平成23年	
2月28日	都賀給油所、大平給油所閉店
4月14日	栃木地区トマト選果施設竣工式
5月26日	第12回通常総会

8. 店舗等のご案内

①店舗一覧

(平成23年5月末現在)

名称	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	〒328-0053 栃木市片柳町2丁目1-44	0282-24-1180	1台
本店 営農部 経済部	〒328-0041 栃木市河合町3-26	0282-20-8828 0282-20-8826	
栃木東支店	〒328-0011 栃木市大宮町1420-1	0282-27-2525	1台
栃木西支店	〒328-0125 栃木市吹上町1183-2	0282-31-1794	1台
都賀支店	〒328-0103 栃木市都賀町原宿874-1	0282-27-5611	1台
壬生支店	〒321-0219 壬生町大字福和田1001-9	0282-82-1111	1台
大平支店	〒329-4421 栃木市大平町西野田20	0282-43-2344	1台
藤岡支店	〒323-1102 栃木市藤岡町赤麻1740	0282-62-4333	1台
岩舟支店	〒329-4307 岩舟町大字静880-1	0282-55-3333	1台
栃木地区営農経済センター	〒328-0011 栃木市大宮町1422	0282-27-6511	
都賀地区営農経済センター	〒328-0103 栃木市都賀町原宿864-1	0282-27-1881	
壬生地区営農経済センター	〒321-0219 壬生町大字福和田1001-9	0282-82-1103	
大平地区営農経済センター	〒329-4421 栃木市大平町西野田20	0282-43-0800	
藤岡地区営農経済センター	〒323-1102 栃木市藤岡町赤麻1740	0282-62-4336	
岩舟地区営農経済センター	〒329-4308 岩舟町大字下津原462-1	0282-55-3211	
ニューアプロニー	〒328-0041 栃木市河合町3-26	0282-22-8743	1台
葬祭センター	〒328-0012 栃木市平柳町2-23-7	0282-29-1788	
グリーンズピア	〒328-0042 栃木市沼和田町29-33	0282-25-3366	
デイサービスセンター ひだまり	〒321-0221 壬生町大字藤井1645-3	0282-81-0377	

②店舗以外のA T M設置台数

(平成23年5月末現在)

名称	設置場所	A T M 設置台数
下都賀病院	栃木市富士見町 下都賀病院内	2台
旧寺尾支店	栃木市梅沢町	1台
旧国府支店	栃木市惣社町	1台
旧大宮支店	栃木市今泉町	1台
旧皆川支店	栃木市皆川城内町	1台
旧赤津支店	栃木市都賀町大橋	1台
旧家中支店	栃木市都賀町家中	1台
旧壬生支店	壬生町中央町	1台
旧稲葉支店	壬生町大字上稲葉	1台
旧南犬飼支店	壬生町大字安塚	1台
旧大平東支店	栃木市大平町上高島	1台
旧大平西支店	栃木市大平町富田	1台
旧大平南支店	栃木市大平町西水代	1台
旧三鴨支店	栃木市藤岡町甲	1台
旧部屋支店	栃木市藤岡町蛭沼	1台
旧藤岡南支店	栃木市藤岡町藤岡	1台
旧静和支店	岩舟町大字静和	1台
旧小野寺支店	岩舟町大字新里	1台

※店舗以外A T M設置台数19台。

当J AのA T Mは全て手のひら生体認証対応です。